

NO. 5	議席番号	氏 名	質問事項・要旨及び答弁者
	3	平 野 武 志	
<p>1. ふるさと木古内サポーター制度の導入について</p> <p>木古内町は2016年3月に北海道新幹線駅が開業するという一世一代のチャンスが到来します。しかし、開業後の経済効果に対する不安や人口減少問題など多くの課題もあります。</p> <p>木古内町出身者や木古内町に関わりのある方々に町外から「まちづくり」を応援していただくという趣旨で表題の制度を提案します。</p> <p>すでに同様の観点から札幌木古内会や東京木古内会の取り組みは進められていますが、現状の取り組みは交流が主な活動だと把握しています。全国に会員を広げ、内容についても精査し取り組むことにより、町の知名度の向上や地域の活性化が図られると思います。</p> <p>参考までに下記に制度の提案概要を記載します。</p> <p>町長の考えをお聞かせください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><u>ふるさとサポーター制度とは</u></p> <p>①木古内町出身者や関心と愛着をもっていただけ全国の方々にサポーターになっていただき、町の情報発信や宣伝・PR活動をお願いします。</p> <p>②職種を活かし様々な形で木古内との連携をとっていただく。</p> <p>③ふるさと納税の協力をお願いします。</p> <p>上記記載の他、サポーターの皆さんの様々な協力により、町の知名度向上や地域の活性化が図られると思います。</p> <p><u>検討課題</u></p> <p>①サポーター登録の対象者の把握や案内方法</p> <p>※将来を考え、町内在住の学生はサポーター登録を済ませる等。</p> <p>②サポーターの皆様にお問い合わせ・支援内容の精査</p>			町長

## 2. 完全分煙化に向けた公共施設整備について

役場をはじめ公民館や国保病院など全ての公共施設の屋内では禁煙となっています。健康増進法（第5章―第2節―第25条）でも記されているように受動喫煙を防止する為には必要だと思えます。

しかしながら施設内全面禁煙の影響で職員や来客者の敷地外喫煙による景観の悪化や出入り口付近での喫煙による受動喫煙などの悪影響が出ている事も事実です。また、タバコの喫煙は法律違反でもなく、木古内町にとってもたばこ税の歳入は財政に大きく影響もしています。

（平成25年度決算額5,904万円。平成26年度決算見込額5,602万円。平成27年度予算額5,531万円）

喫煙者のマナーを順守させ、今後のたばこ税を確保する為にも「たばこを吸う人にも、吸わない人にも優しい町木古内」を目指し完全分煙化の設備を整えるべきだと考えます。

町長の考えを伺います。

町長